

# 経済教育における内容構成についての経済学的検討

## —教科書分析を通じて—

教育学研究科  
片岡 浩二

### 1. はじめに

英米に主導された金融自由化によって金融のグローバル化が進展し、リーマンショックに端を発した世界的な経済危機が起こってから、10年近くなる。そうした中で、「100年に一度の経済危機」は、英米主導の新自由主義、あるいはそれを支えてきた主流派経済学（新古典派経済学）に一定の反省を促したかの一見みえたのだが、少なくとも経済学教育の領域では、むしろ逆に、新古典派経済学一色に染まってきているかのようである<sup>1)</sup>。世界で最先端の経済学を学んだ、あるいは、世界で最先端のビジネススクールで教えを受けた金融マン/ウーマンたちが、なにゆえ金融バブルに踊り、世界を奈落の底に突き落とすような金融商品の開発や金融取引に邁進したのか、検証して然るべきだろう。だが、経済学教育はますます1つの考え方に収斂し規格化され標準化されたパッケージとしてグローバルスタンダード化されつつある。こうした現状を踏まえ、本稿では、経済学という観点から、高等学校における経済教育として、高等学校教科書「政治・経済」の経済分野に焦点を当ててその学習内容を検討する。この検討を通して現在の「政治・経済」の教科書が抱えている課題について考えてみることにしたい。

### 2. 経済学入門？

高等学校で学ぶ「政治・経済」における「現代の経済」の内容は、篠原総一が驚きを持って指摘しているとおり、「大学における経済学部のカリキュラムに匹敵するほど、カバーする『経済』の範囲は広い」（篠原，2010，22頁）。学習指導要領で定められている学習内容は、ア「現代経済の仕組みと特質」とイ「国民経済と国際経済」とに大別され、それぞれ、アについては、「経済活動の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の

仕組みと働き及び租税の意義と役割、金融の仕組みと働きについて理解させ、現代経済の特質について把握させ、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる」、とされ、イについては、「貿易の意義、為替相場や国際収支の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、グローバル化が進む国際経済の特質について把握させ、国際経済における日本の役割について考察させる」、とされている（文部科学省，2009年）。

おそらくは、経済学部の平均的な学生であっても、これらすべてについて、理論的、実証的、あるいは歴史的に理解した上での確に説明できる者は皆無に等しいであろうことは容易に推測しうる。けれども、こうした指導要領に沿って作成された教科書は盛りだくさんの細目で埋め尽くされ、経済学部の4年間の体系立てられたカリキュラムにおいて何とか網羅しうるような範囲の内容をわずかな期間、わずかな授業時間数で消化しきれるとは到底思えない。このことは、教科書の目次をながめただけでも一目瞭然である。

例えば、実教出版の『高校政治・経済』（宮本他，2014）の目次は以下のとおりである。

#### 第1章 経済社会の変容

##### [1] 資本主義経済の発展

##### [2] グローバル化と現代資本主義経済

#### 第2章 現代経済のしくみ

##### [1] 市場機構

##### [2] 現代の企業

##### [3] 国民所得と経済成長

##### [4] 金融のしくみ

##### [5] 財政のしくみ

#### 第3章 現代経済と福祉の向上

##### [1] 日本経済の歩み

##### [2] 日本の中小企業と農業

##### [3] 国民の暮らし

- [4] 環境保全と公害防止
- [5] 労使関係と労働条件の改善
- [6] 社会保障の役割

#### 第4章 世界経済と日本

- [1] 商品・資本の流れと国際収支
- [2] 国際経済体制の変化
- [3] 金融のグローバル化と世界金融危機
- [4] 地域経済統合と新興国の台頭
- [5] 経済協力と人間開発の課題

これだけの多岐に亘る項目がわずか100頁ほどで説明されているのである。釜賀雅史が言うように、「極めて少ない頁数のなかにはあらゆる経済諸事象を説明するキーワードが盛り込まれている…。大学の経済学領域に即してみれば、ミクロ経済学、マクロ経済学、財政学、金融論、国際経済学、環境経済学、経済学説史、経済史、社会福祉論、さらに中小企業論、農業経済学が考察の対象とする領域は全てカバーされている」にもかかわらず、「その具体的な展開についてみれば、各項目、キーワードごとに極めて簡単な説明が施されているに止まり、平易な叙述が試みられているもの高校生（初学者）が読んだだけで理解できるようなものとはなっていない。それは一通り経済学を学んだ者にしかわからないようになっている。つまり、取り上げられる内容は過剰であり、その説明は過少なのである」（釜賀，2013，18頁）。

一例を挙げれば、「労使関係と労働条件の改善」では、資本主義社会における労使関係の歴史的説明や労働者の権利、近年における日本型雇用慣行の変化、労働をめぐる現在の諸課題など多くのテーマが掲げられているが、それらの説明にわずか7頁しか充てられていない。日本型雇用慣行の説明も、いわゆる三種の神器が挙げられているのであるが、それらの慣行が大企業の男性正規従業員にのみ妥当するものであることの指摘がない。大企業重視、男性重視の偏重を糾弾されかねない説明となっている<sup>2)</sup>。これは「政治・経済」の教科書の作成に女性があまり参画していない（そもそも、高等学校教員に女性が少ない）こととけっして無関係ではないのではないかと推測しうる。また、終身雇用についても、「新規学卒者を同じ企業内で定年まで雇用する」というように説明されているが、「長期雇用」という程度の意味ならまだしも、そのような労働者が大多数だとはいえず、一般に若年労働者の離職率が高いこと、好況期

には特に離職率が高まることなどを鑑みれば、この終身雇用の定義はあたかも公務員の雇用であるかのような誤解を生むのではないかと危惧される（教科書の定義だと高度経済成長期には終身雇用はほとんど存在しなかったことになるだろう<sup>3)</sup>）。また、1990年代から「能力主義による賃金体系を導入する企業があらわれた」との説明があるが、この説明も誤解を生みやすいだろう。そのような記載に基づけば、日本の会社における代表的な賃金制度である職能資格制度に基づく職能給（60年代末から70年代にかけて登場し定着していった賃金制度）や能力主義管理についてはどのように説明されるのだろうか。日本の大企業は内部昇進制が一般的で転職コストが非常に高くつくせいもあり遅い選抜による長きにわたる激しい競争が社内で繰り返られていたことをいっただのように説明できるのだろうか。この点についても説明が足りず、説明の仕方について疑問が残る。

また、長時間労働の問題についても内外から批判の多い三六協定に言及していないのは奇妙に思われる。さらに、年間労働時間の国際比較を図示している教科書が多いが、これも改善の余地があると思われる。確かに、日本人の労働時間を雇用者平均でみると、時短政策の当初の目標通り、2000年代に入って1800時間程度にまで短縮された（2008年以降1800時間を切っている）。けれども、社会生活基本調査などによる統計によれば、男性フルタイム雇用者1人当たりの週当たり労働時間は、時短政策が実施される前の1980年代とその後の2000年代とでほとんど変わっていない（黒田，2010）。雇用者平均の労働時間が短くなっているのは、労働時間が短いパートタイムなどの非正規雇用者が増加したためである。このことはすでに周知のものとなっている以上、適切な説明や図に改めるべきであろう。もちろん、以上のような事柄について分かりやすく説明するのであれば、わずか7頁というわけにはいかないだろう。だが、たとえ減ってきたとはいえ高校を卒業してすぐに働く者もいることを鑑みれば、「現代の企業」という項目で高校生にとってはおそらく理解するのが難しい「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」まで学習させるのであれば、もう少し労働について頁数をさいて学習させてもよいのではないだろうか。調べてみると、どの教科書にも「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」が記されていた。しかも説明不十分なままで。

さらに、これは中学校の公民にも当てはまることである

うが、市場経済における需給法則、つまり、需給を一致させる「価格の自動調節作用」の説明についても同様のことが言える。部分均衡から一般均衡、そして、パレート最適についての説明が簡略化されすぎて理解困難なものとなっている。学習指導要領にもあるとおり（「完全競争の前提のもとでは、それぞれの市場において形成される価格を誘因として、生産が調整されたり、資本や労働などの生産要素が国内外に移動したりするなど、経済的資源が効率的に配分される仕組みをもっていることを理解させる。」文部科学省、前掲）、そこでは完全競争市場モデルの簡単な説明が行われている。例えば、数研出版『政治・経済』では、完全競争市場について注釈で「財の同質性、情報の完全性、多数の経済主体の存在、参入・退出の自由の四つの条件を満たした市場のこと。売り手も買い手も自分で価格を決定できず、市場で決まった価格を目安に行動する。ただし、これは、理論的に想定されたもので、このような市場は現実にはほとんど存在しない」（岩田他、2013、118頁）、というように説明されている。このような注釈—上記のような非現実的な諸仮定が置かれている理由を高校生が理解できるとは到底思えないが—があるだけまだよいほうで、そうした説明自体が省略されていたり不十分であったりする教科書が多い。この点について加納正雄は以下のように述べている。

「需要と供給に関する知識を活用するためには、経済学の方法論に関しての理解が必要になる。経済学の理論の場合、結果は仮定や条件に依存するのであり、単純に一般化できない。需要曲線と供給曲線による価格決定の説明も、多くの仮定に依存している。経済学の理論では、その他の条件を一定にして、結果が導き出される。現実を説明する場合には、これらの仮定や条件を適切なものにする必要がある。したがって、考え方を理解しないで、結果だけをおぼえても、現実の問題の理解には役立たない」（加納、2012、41-42頁）。

だが、加納のこの指摘それ自体には首肯しうるものの、加納や先に取り上げた釜賀は、新古典派経済学の基礎的な考え方を学習するようになっているアメリカの教科書を高く評価している点で全く賛同し得ない。その逆である。「政治・経済」における経済分野の記述が過度に「経済学的」であることにこそ、問題があると考え。なぜそうなのか、を述べる前に、アメリカの教科書を見習うべきだとする見地についてみてみることにしよう。

### 3. 日本とアメリカの教科書

釜賀は、アメリカの教科書を参照する意義について次のように語っている。

「実際に内容を考察してみると『アメリカの高校生が読んでいる経済の教科書』は、生徒に日常を観察させ考えさせる内容であり、大学における経済学教育にスムーズにリンクしていくであろう。そこでは、初歩的ではあれ市場経済＝価格機構の仕組みが理解されるように、ミクロ経済学の基本的な考え方を中心に、数学を駆使することなく、生活者の目線から平易にかつ実践的に展開されている。つまり、表7〔下の図表2〕は生活者の経済リテラシー教育の観点が色濃く出ており、それに比べ表1〔下の図表1〕は経済社会理解のための知識教育というニュアンスが強い」（釜賀、前掲論文、27-28頁）<sup>4)</sup>。このアメリカの教科書を参照した上でそれにならって、不要なものをそぎ落とすべきだと主張する。

「表1にある日本の『政治・経済』教科書の構成に従って考えれば、第1章の3. 市場のはたらきと企業、4. 経済成長と景気変動、5. 金融と財政政策の中のしかもミクロ・マクロの基礎理論に照らして重要度の高いところを中心に内容を再構成することが必要である。その他の部分については、例えば、「資本主義経済の発展と変容」「社会主義経済の形成と変容」「日本経済のあゆみと現状」「発展途上国の諸問題」などは、「経済」の領域に限ることなく、歴史の枠内で扱ってよい。否、そうした他領域とコラボレートした形（総合学習の手法）の教育実践、つまり時間軸で経済社会を多面的にとらえる訓練の方が社会のより深い理解に繋がるものであり重要である」（同上、28頁）。

要するに、慎重に提言している—現代史が手薄な歴史教育の現状を鑑みれば、この提言の実現可能性は低いと言わざるを得ない—とはいえ、新古典派ミクロ経済学およびマクロ経済学の基礎的な学習だけでよい、と言っているのである。経済学者の大橋弘はそのことをもっと露骨に語っている。

「実際に日本の高校で使われている政治・経済の教科書を見ると、残念ながらその内容に驚かざるをえません。私たちが専門としている経済学と強調するポイントがかなり異なってしまっているのです。大企業は中小企業いじめをする悪者であるとか、大企業があるからカルテルが起きるとか、資本主義に対してもかなりネガティブなトーンの（いわゆるマルクス経済学的な）おいを強く感

図表 1 「アメリカの高校生が読んでいる経済の教科書」の内容

|  |
|--|
| はじめに「72のプリンシプル」  |
| <b>第1章 家計の経済学</b> — どうすればお金を増やせるか？<br>希少性 Scarcity — 資源は有限、人間の欲望は無限<br>インセンティブ Incentive — 人間の選択は損得に左右される<br>効率的な選択 Economic Choice — たくさんの選択肢からどれを選ぶ<br>取引とお金 Trade and Money — 取引とはみんなが得をするシステム<br>労働 Labor — 給料は雇用主と労働者の気持ちで決まる<br>税金 Tax — 道路、橋、学校、公共サービスの提供に必要なお金<br>利息 Interest — 預金の金利はガマンに対する見返り |
| <b>第2章 企業の経済学</b> — 経営者は利潤の最大化を目指す<br>起業家 Entrepreneur — より大きな報酬のために起業する<br>企業 Enterprise — 個人的欲望の充足 V.S. 利潤の獲得<br>企業は競争する Productivity — 競争が技術進歩と経済成長を生む<br>均衡価格の作り方 その1 市場価格 Market price<br>— 売り手と買い手の前には常に市場がある<br>均衡価格の作り方 その2 消費者の気持ち Demand curve<br>— 価格はインセンティブを送る<br>賃金 Pay — 賃金は労働力の需要と供給で決まる |
| <b>第3章 金融の経済学</b> — 銀行から上手にお金を借りる方法<br>家計と銀行 Savers and borrowers — あなたの信用で利息は決まる<br>企業と銀行 Financial intermediaries — 銀行はお金の仲介者<br>金利 the rate of interest — 金利は景気のプレーキとアクセル<br>パーソナルファイナンスで見る金利 Personal Finance — 固定金利と変動金利  |
| <b>第4章 政府の経済学</b> — 政府も市場も失敗する<br>パーソナルファイナンス 国債編 Personal Finance/Government bond<br>— 国債の利回りでは景気がわかる<br>財政政策 Fiscal Policy — 政府は企業の代わりに公共財を作る<br>経済成長と生産性の向上 Improvement of productivity<br>— 企業は生産性の向上をめざし、政府は経済成長を目指す<br>市場の失敗 Market Failure — 市場は不完全だった、そして政府も不完全だった                               |
| <b>第5章 貿易の経済学</b> — 日本は再び鎖国できるか？<br>貿易 International trade — 自由貿易は世界全体の生活を豊かにする<br>外国為替相場 Foreign exchange market — 為替レートは通貨の需要と供給で決まる   |

【釜賀雅史「高大接続の観点から考える経済教育のあり方—高校「政治・経済」の分析と大学の教養科目「経済学」の展望—」27頁より】

図表 2 実教出版「政治・経済」の構成

|  |
|--|
| <b>第1章 現代経済のしくみ</b><br>1. 資本主義経済の発展と変容 (6頁) (項目) 私たちの暮らしと経済/資本主義の成立/資本主義の特徴/競争と独占/政府の経済への介入/混合経済/現代の資本主義経済の直面する課題/グローバル化する資本主義経済/グローバル化の課題と地球への視点<br>2. 社会主義経済の形成と変容 (2頁) (項目) 社会主義経済の形成/生産手段の所有形態/社会主義経済の改革/民主化と市場経済への移行<br>3. 市場のはたらきと企業 (5頁) (項目) 3つの経済主体/市場のはたらき/技術進歩と価格の動き/寡占市場/非価格競争/市場の限界/企業の種類/株式会社/株式会社の特徴/所有と経営の分離<br>4. 経済成長と景気変動 (4頁) (項目) GDP・GNP/国民所得と福祉/フローとストック/経済成長と景気変動/景気変動の原因/景気変動と有効需要政策<br>5. 金融と財政政策 (5頁) (項目) 金融と金融機関/銀行業務と信用創造/中央銀行のはたらき/金融政策の役割/財政の意味/財政政策の役割/予算と財政投融资/税金の種類と特徴/歳入・歳出と国債 |
| <b>第2章 現代経済と福祉の向上</b><br>1. 日本経済のあゆみと現状 (7頁) (項目) 経済の民主化/経済復興/高度経済成長の要因/高度成長と経済構造の変化/安定成長からバブル経済へ/バブル経済の発生/バブルの崩壊と長期の不況<br>2. 中小企業と農業 (4頁) (項目) 中小企業の地位と特徴/発展途上国との競合/中小企業の発展方向/戦後の農業の推移/今後の農業の課題<br>3. 消費者問題と公害問題 (4頁) (項目) ひろがる消費者問題/消費者運動と消費者行政/経済成長と公害/環境政策の展開/環境問題の現状と展開<br>4. 労働関係の改善 (5頁) (項目) 労働運動の発生/わが国の労働運動と労働政策/労働三法/労働関係の現状と課題<br>5. 社会保障の充実 (4頁) (項目) 社会保障の必要/社会保障制度の発展/各国の社会保障制度/日本の社会保障制度/日本の社会保障の現状と課題/より充実した福祉社会に向けて  |
| <b>第3章 現代の国際経済</b><br>1. 国際経済のしくみ (4頁) (項目) 国境をこえるモノ・ヒト・カネ/国民経済と国際経済/国際分業と貿易/垂直貿易と水平貿易/国際収支/外国為替市場と為替レート<br>2. 国際経済の動向 (6頁) (項目) 国際経済の復興/固定相場制から変動相場制へ/ブラザン合意と円高/90年代の国際通貨危機とIMF/国際貿易体制/経済統合と動き<br>3. 発展途上国の諸問題 (2頁) (項目) 南北問題の登場/発展途上国の対応/累積債務と南南問題/ODAのあり方<br>4. 国際経済と日本の役割 (2頁) (項目) 日本経済の国際化/企業の海外進出/日本経済の進路   |

【釜賀雅史「高大接続の観点から考える経済教育のあり方—高校「政治・経済」の分析と大学の教養科目「経済学」の展望—」18頁より】

じる)教科書が目につきます」(大橋, 2014, 234頁)。「経済学は覚える用語は少ないですし、極端なことを言えば用語を知らなくてもいいのです。経済事象が生まれる背景のメカニズムやそこにあるロジック——例えばモノの価格はどう決まるのか、あるいは為替市場における円高や円安はどういうロジックで起こっているのか、ということとは記憶ではなくメカニズムの理解なわけです。高校の教科書ではそういう配慮が完全に押しやられているように思います。…経済学はロジックです。しかも複雑に見える経済事象も簡単なロジックの積み上げで、実に幅広い理解を獲得することができます」(同上, 235頁)。

まことに驚くべき指摘である。もはやこれでは、経済学=自然科学となってしまっているのではないだろうか。すなわち、個々の社会や社会関係、あるいは、時代に固有の価値観に制約されたものではなく、それらを超越したどの時代のどの社会にも適用可能な普遍的なロジックやツールといったものさえ学ばばよい、と言っているようなものである。文部科学省でさえ指導要領の目標を次のように設定しているのである。

「広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。目標は、次の各部分から構成されている。／第一は、『広い視野に立って』という部分である。これは、中学校社会科の学習の成果を踏まえ、①多面的・多角的に考察しようとする態度を育てること、②国際的な視野を育てること、を意味している。特に、①については、現代の社会においては政治と経済との相互関連性が強く、社会的事象の一方的な学習ではその本質をとらえることが困難になっており、多面的・多角的に見ることがますます重要になってきたことを示したものである」(文部科学省, 前掲)。

「政治・経済」のどの教科書をみても、経済事象あるいは経済問題について、なるだけ一面的な見方(例えば、新古典派経済学や新自由主義の見地)に偏らないように配慮されていることはただちに見て取れるだろう。われわれが自覚的であらねばならないのは、客観的だとみなされている実証的事実命題の中に、研究者自身の主観的見地が入り込んでいることである。経済学者が経済社会を観察し、対象を分析する際に、決して無の状態から、あるいは心理的ひらめきのみから出

発しているわけではない。社会の現象を認識するためには、その現象に対して何が重要であって何が重要ではないかということを経験者自身が取捨選択するために判断を下さなければならない。「政治・経済」の教科書にしばしば登場する経済学者のシュンペーターは、科学的分析に素材を与える科学以前の認知的活動のことを「ヴィジョン」と呼んだ。このような前科学的な判断によって与えられた素材をもってはじめて科学的分析が開始されるのである。ゲーテを引き合いに出すまでもなく、「我々は知っているものしか目に入らない」のである。われわれが社会を観察するときには、過去に先人が作り上げたものであれ何であれ、なにがしかの解釈枠組みを通して、また、社会で通用あるいは流通している価値観や先入観を通して社会を観察しているのである<sup>5)</sup>。ケインズが『一般理論』で記した次の文章はわれわれ教育者に対して常に自覚しておらねばならない警告として受け止めるべきだろう。

「経済学者や政治哲学者の思想は、それが正しい場合にも間違っている場合にも、一般に考えられているよりもはるかに強力である。事実、世界を支配するものはそれ以外にはないのである。どのような知的影響とも無縁であるとみずから信じている実際家たちも、過去のある経済学者の奴隷であるのが普通である。権力の座にあって天声を聞くと称する狂人たちも、数年前のある三文学者から彼らの気遣いじみた考えを引き出しているのである。私は、既得権益の力は思想の漸次的な浸透に比べて著しく誇張されていると思う。もちろん、思想の浸透はただちにではなく、ある時間をおいた後に行われるものである。なぜなら、経済哲学および政治哲学の分野では、25歳ないし30歳以後になって新しい理論の影響を受ける人は多くはなく、したがって官僚や政治家やさらには煽動家でさえも、現在の事態に適用する思想はおそらく最新のものではないからである。しかし、遅かれ早かれ、良かれ悪しかれ危険なものは、既得権益ではなくて思想である」(ケインズ, 1983, 384頁)。

アメリカでは、経済学が高度に制度化され、経済学の教科書化が推進された。初等から高等へと段階的にプログラムが生まれ、見事なまでに経済学が規格化され標準化されてしまっている。徹底的に形式化にこだわり、形式化しえないものは排除するか、あるいは外的与件として取り扱うがゆえに、経済学を時空間に制約されずそれを超越した普遍的なツールへと仕立て上げた。しかしな

がら、それが社会科学である以上、一定の価値観、あるいはパラダイムに拠って立つことを免れることはできないのである。

さて、ここでわれわれは経済学が抱え込んだ問題を中等学校の経済教育に持ち込むべきではない、と考える。われわれは、上記の論者たちとは異なり、教科書が経済学的なものに偏っていると述べた。このことは、経営学者たちからも、同様に指摘されている<sup>6)</sup>。したがって、「政治・経済」の学習内容には、経済学だけでなく、経営学や社会学、あるいはジェンダー研究といった他の社会科学の知見も取り入れるべきであると考えられる。だが、本稿ではこの方向を追求するのではなく、次で項を改めて、そのように考える理由について述べたい。

#### 4. コーポレート・ガバナンスを唱える前に

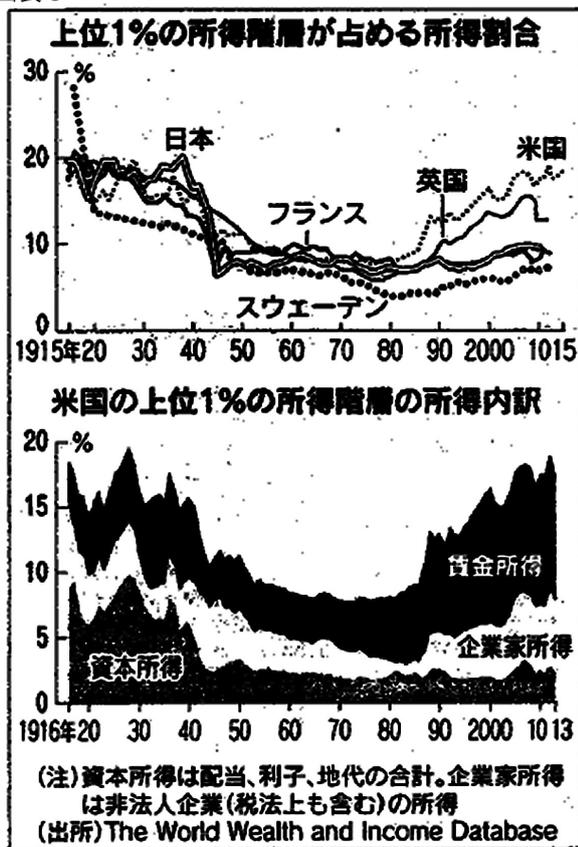
不均衡動学で著名なマクロ経済学者であると同時に他分野において独創的な議論を展開している岩井克人(2014)は、「100年に一度」といわれた2008年の金融危機について、「経済学に罪あり」と厳しく断罪している。ここで岩井が言う経済学とは主流派経済学つまり新古典派経済学のことである。マクロにおいてもミクロにおいても経済学に罪があるという。

ここで取り上げたいのは、岩井の言うミクロの方である。

「ミクロのレベルでは、今回の危機の背景には、株主権論の名の下に、短期的な利益のみを至上命令としたコーポレート・ガバナンスの問題がクローズアップされました。現在横行しているコーポレート・ガバナンス論は企業、もっと正確には法人企業(すなわち会社)を単なる契約の束とみなすロナルド・コース以来のやはり根本的に誤った企業理論に基づいたものであり、その理論が経済学、経営学、法学の主流派の理論になってしまった結果、今回の危機の原因をミクロの側面から築いてきたといえます」(岩井, 2014, 3頁)。

岩井(2016)は、次のような図(図表3)を掲げ、1980年代に入り、米国のレーガン政権と英国のサッチャー政権が自由放任主義的政策を推進すると、どの国でも格差が拡大し始めたことを確認する。特に米英両国の上昇幅は突出しており、21世紀に入ると上位1%の所得割合は20%近くに達しており、大恐慌前の極端

図表 3



【岩井克人「問われる資本主義(1)「株主権論」の誤りを正せ」『日本経済新聞』2016/8/9, 朝刊より】

な格差社会に後戻りしてしまったと述べた上で、80年代以降の米英での極端な格差拡大が何に起因するのかを問うている。

大恐慌以前には、上位1%の所得の大きな部分を資本所得が占めており、これは資本家が労働者を搾取する古典的な階級社会だったことを示している。だが、80年代以降の格差について岩井が注目するのは資本所得ではなく、貸金所得の割合の急上昇なのである(上図を参照)。実際に高騰したのは、経営者の報酬であり、米国では最高経営責任者(CEO)と平均的労働者の報酬の比率は60年代には25倍だったのが、近年では350倍以上も格差が広がり、100億円を超える天文学的な報酬を稼ぐCEOもいるという。岩井は、経営者報酬の高騰こそが、米国での格差拡大の最大の原因だと別決する。そして、このような事態は、米英両国にとっては皮肉な結果を示しているという。両国が推し進めてきた自由放任主義政策は、同時に「株主権論」も推し進めてきたからである。

株主権論とは、会社は株主のものであり、経営者は株主(依頼人=プリンシパル)の代理人(エージェンシー)

として、ROE(株主資本収益率)の最大化を目指すべきとする見地に基づく。だが実際のところ、資本所得ではなく、経営者報酬の方が大きく上昇した。なぜか。岩井は、株主権論が理論的に誤っているからだという。株主権論は、会社の経営者には会社に対する「忠実義務」という倫理的義務が課されていることを忘却している。株主権論は、経営者は株主の代理人だと称して、この倫理的義務をストックオプションなどの経済インセンティブに置き換えてしまい、経営者に自己利益を追求させてしまう。そして実際、米英の経営者は自らの報酬を高騰させ始めたのであり、したがって、株主権論こそが格差拡大の主要因だというわけである。

以上の岩井の指摘に見られるような株主権論を賛美することにより、日本でもコーポレート・ガバナンスが経済学者たちによって声高に叫ばれはじめたのは、1990年代からである。このことが実際に日本の会社経営者たちにとって現実的な問題として急浮上した契機は、日米構造協議であった。これはアメリカが日本の流通や系列などの商取引慣行をはじめとする日本型経営に特有の様々な慣行や法制度に対して改善を要求するものであった。

その要求の受け入れの一環として、1993年に商法が改正され、社外監査役制度の導入と株主代表訴訟制度の要件緩和がなされた。訴訟費用の低減化がはかられたのであり、これ以降、代表訴訟の提起が増加した。そして、1990年代以降、企業経営に関わる法制度改革が矢継ぎ早に行われてきた。1990年以前の20年間における商法の改正は、わずか3回だけである。けれども、1991年から2005年にかけて行われた法改正は14回に上り、とりわけ1999年以降は毎年のように改正が行われるようになった<sup>7)</sup>。そのような改正において有力な地位を占めたのが、上記の「株主権論」だったのである。そして、この背後にあってそれを支えたのが、新古典経済学から提起されたエージェンシー理論であった。

エージェンシー理論では、依頼人(プリンシパル)がある目的を達成するために権限を代理人(エージェント)に委譲し、特定の仕事を代行させるときにエージェンシー関係が生ずる。けれども、両者の利害が一致しない場合、また、両者の情報に偏りがある場合には、エージェントはプリンシパルの情報の不備につけこんでその目的に沿うように仕事をしないかもしれない。このように、両者の利害が異なり、情報の不完全性・非対称性が存在する状況下で、両者

の利害を一致させるように代理人に行動させるためには、何らかのモニタリング（監視）をして統治するための仕組みを作り上げねばならない。だが、このモニタリングのコストが過大な場合には、両者の利害を一致させるように代理人に行動させるために何らかのインセンティブを与える必要がある。これを株主と経営者にあてはめると、株主と経営者の利害が一致せず、経営者が株主の利益を最大化させるように経営をさせるための何らかの仕組み（監視やインセンティブメカニズム）が必要になる、という話になる。そのため、両者の利害を一致させるように経営者に行動させるインセンティブを与えるような契約を締結しなければならない。こうした、エージェンシー関係は、株主と経営者、債権者と経営者、経営者と従業員、企業と顧客など多様な関係に適用される。したがって、この理論における企業とは、諸種のインセンティブ契約の「束」としてみなされることになる。すなわち、企業は組織体とはみなされず、企業の境界は市場に融解されてしまい、企業は単なる「企業価値」としてしか意味をもたない。したがって、企業にせよ市場にせよ、そこに存在するのは多数の個人間の契約関係にすぎないということになる。ゴーイングコンサーンである組織としての企業の存在意義はこうして否定され、そこにあるのは、まさしく諸個人と市場なのであり、すべては個人間の契約に還元されてしまう世界なのである。これは法人名目説を地で行くような理論であるが、この理論はある意味では、新古典派経済学の方法論的個人主義の辿り着いた一つの究極の形態、あるいはこう言ってよければ、原子論的経済観の極端な姿なのである。

こうしたエージェンシー理論に基づく株主主権論は、経営学者にはあまり評判がよくない。たとえば、経営学者の吉村典久は、こうした株主主権論に対して国際的に著名な経営学者から辛辣な批判が提示されていることを紹介している。少々長くなるが、吉村とそのあとに経営学者のクレイトン・クリステンセンの発言もあわせて引用しておこう。

「英米を代表するビジネススクールの複数の看板教授が、経済学の標準的な考え方に対して辛らつな批判を展開しています。たとえば、国際経営論、経営戦略論の分野で特に著名なスマントラ・ゴシャルです。彼はロンドン・ビジネススクールの教授でした。Academy of Management (AOM: アメリカ経営学会) の雑誌の1冊である Academy of Management Learning and Education に "Bad Management Theories Are Destroying Good Management Practices" なる論文を発表しています。2005年のことです。

AOM は経営学の世界における最大規模の学会であり、権威ある学会誌に『悪い経営理論がよい経営を破壊している』とでも訳し得る、挑戦的なタイトルで辛らつな批判を展開しているのです。彼は論文において、どうも最近、ビジネススクールの教育がおかしな方向に向かっていると立っています。何がおかしいのかというと、経営の目的は株主価値の最大化にあると教えてしまっていると、これが間違っているのだと断言します。…そもそも、なぜビジネススクールでそのように教えだしたのかという話です。一言でいえば、そうすることで、経済学の『プリンシパル・エージェント』理論に沿って数学モデルが美しく構築しやすかったからだとします。しかし、所有者としての株主、代理人としてのマネージャーという図式を持ち込めば、きわめてきれいな数学の式にまとめることができると。そうした数式があれば、実証的な分析もたやすい。論文の主張の一部をごく簡単にまとめれば、だからビジネススクールで教え始めたのだということになります。またここでは、労働市場は完全市場であるといった仮定が置かれた上での理論であるということも指摘されています。それでゴシャルは、こうした仮定が成立し得るのかとの疑問も呈しました。労働市場が完全であれば、労働者は適宜、よりよい条件を求めて移動していきます。こうなれば、株主が背負うリスクは労働者のそれよりも大きなものとなる。しかしながら実際、会社が倒産間際になって、その事前なり事後なりに従業員が簡単に会社を移れるわけではない。労働市場を利用できるわけではない。それまでの労働に対する対価をきちんともらった上で、等々、現実味のない仮定に基づいて数式が成り立っているとも批判しています。しかしきれいな数式に目を奪われてしまい、みんなが納得してしまった、だからこうした考え方が広まってしまったのだといい下しています」（吉村、2014、72 - 73 頁）。

さらに、ハーバード・ビジネススクールの看板教授で、「イノベーションのジレンマ」という概念を世に広めたことで著名なクリステンセンも同様の趣旨のことを語っている。

「[企業が近視眼的な経営をするようになった原因の一つは] エコノミストや経営者が根本的な誤解をしているからです。『経営者は株主の利益を最大にする責任がある』という迷信です。この誤解は、エコノミストが米国のビジネススクールで教鞭を執るようになって生まれたものです。エコノミストは論文を書く時に数学的モデルを構築しますが、経営者が最適化すべき関数の一つとして『株主利益』を選んだのです。経営者は株主利益を最大化する責任があ

ると教え、学生たちはそれを信じ、社会に出てからその教義を広めていったのです。でも、最初は学者が数学的な方程式を解くためにたまたま生み出した理論に過ぎなかったのですよ。神が経営者に下した戒律というようなものでは決してありません。ただ、何となく発生したアイデアなのです。…現実を見てください。米国でも日本でもヘッジファンドが伸び盛りです。米国ではヘッジファンドが株式全体の約10%を保有していますが、その平均保有期間はたったの六十日で、株式市場の出来高の約40%が彼らの売買によるものです。ミューチュアル・ファンドや年金基金は株式全体の85%を所有していて、平均保有期間は十カ月です。彼らは、企業が永續していくことを願う「良い株主」でしょうか。彼らは所有している企業についてあまり知りません。次の四半期にその会社の業績がどうなるかという賭けをしているだけです。どんなに短期的な視野しか持たない経営者でも、大半の株主に比べればはるかに長期的な視野を持っています。経営者が責任を負っているのは、企業を長期的に健全に発展させていくことです。その責任を果たすために、社員を育て、顧客に喜ばれる製品やサービスを提供するのです。自社の株式を売りたいという人たちには売りますが、株主の前で卑屈になることはありません。株式売買による利益を最大化する責任は、企業経営者ではなく、株主の側にあるのです。間違った考え方から、私たちは一刻も早く解放されるべきです」(クリステンセン, 2005, 114 - 115頁)。

米国流の株主主権論(エージェンシー理論)に立脚した経営は近視眼的であるとの批判は当の米国においてさえ繰り返し主張されてきた<sup>8)</sup>。こうした経営学者の経済学批判をみれば、会社法と労働法の違いでさえ判然としないであろう高校生が現代の企業について学習するのであれば、コーポレート・ガバナンス(株主主権論)よりもっと大切なことを学ぶべきだ、と経営学者なら言うであろうことは想像に難くない。

上でわれわれが教科書の内容構成が経済学的でありすぎるのが問題といったのは、経営学者たちから痛烈な批判を浴びている新古典派経済学のロジックやツールを高校生たちが学習することにより、自覚的であれ無自覚であれ、こうした企業観や市場観、あるいは社会についてのヴィジョンや世界観をも同時に吸収しているのであり、このことをはたして高校生を教えている教員を含め、教科書を作成する側がどれだけきちんと理解できているのか、再検討する必要があるのではないかと、ということなのである。社

会科学には新古典派経済学に見られるような極端な方法論的個人主義以外にも様々な見地が存在している。幼い頃から消費者としての主権を享受し、「買う」立場の全能感を味わってきた高校生が、卒業後直ちに、あるいは数年先に、圧倒的に非対称な関係の下で自らの労働力を「売る」立場に立って初めて経験する売りの苦しみ——新古典派経済学が何よりもまず声高に主張する理念的な「選択の自由」など存在しない市場世界をはじめて実感するに違いない——を鑑みるなら、「私」の殻を破って「私」を開き、経済社会という社会関係の中でしか「私」は存在しえないのだということを認識できるような政治経済の学習もまた不可欠であると考え。「コーポレート・ガバナンス」(株主主権論)を学習する前に、社会に参加するとはいったいどういうことなのか、このことを社会科学的(政治経済的)に解き明かし熟慮しておくことの方がはるかに重要ではないかと思われるからである。

注

- 1) 日本の大学における経済学教育の標準化をめぐる近年の動向については、八木紀一郎他編(2015)の序論を参照。
- 2) 例えば、升野伸子(2008)を参照されたい。ただし、升野が分析対象とした教科書に比して現在の教科書はジェンダー不平等に関して以前より意識されるようになり漸進的に改善されつつある——「ジェンダー」という言葉それ自体の使用を避けている教科書が多いもの——といえるが、いまはまだその途上にあるといったところであろうか。
- 3) 日本では、社員が学校を卒業してから定年まで同じ会社に勤め続けるかどうかを調べる調査が実施されている。旧労働省の賃金構造/基本統計調査(賃金センサス)の「標準労働者」(=「学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している労働者」)の推計である。この調査をもとに、野村正實(2007)は、1982年の規模1000人以上の企業における男性の標準労働者の割合を学歴別にまとめ(下の表参照)、一般に抱かれている誤った通俗的イメージを正している。「一つの会社に勤続し続けるのは大卒者であること、その大卒者でも社員の半分程度にすぎない。旧小卒・新中卒者では、すべての年齢層にわたって標準労働者は圧倒的に少数派である。旧中・新高卒者でも40代以上では標準労働者は3割にも満たない。標準労働者の割合は、『日本

の雇用慣行は終身雇用である』という通俗的イメージからすれば、驚くほど低いといわなければならない」（野村，2007，100頁）。

標準労働者の割合（規模1,000人以上，男性，1982年）

| 年齢    | 小学・新中卒 | 旧中・新高卒 | 高専・短大卒 | 旧大・新大卒 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 25-29 | 32.1   | 60.6   | 44.2   | 59.5   |
| 30-34 | 25.1   | 44.1   | 36.5   | 61.5   |
| 35-39 | 16.2   | 45.3   | 22.5   | 57.5   |
| 40-44 | 8.8    | 28.1   | 17.8   | 57.6   |
| 45-49 | 8.0    | 23.9   | 11.2   | 42.6   |
| 50-54 | 7.6    | 17.8   | 8.0    | 43.1   |
| 55-59 | 4.7    | 4.6    | 2.0    | 16.4   |

出典：1982年賃金構造基本統計調査から作成。

【野村正實『日本の雇用慣行』ミネルヴァ書房、2007年、101頁より】

- 4) ここでの表1とは、都留重人・伊東光晴他『政治・経済』実教出版、2012年の構成を示す表であり、表7は、山岡道男・浅野忠克（2008）の構成を示す表のことである。ここで留意しておきたいのは、アメリカでこうした経済教育が熱心に行われているのは、自己破産者が多いがゆえに消費者教育、金融教育として経済教育の普及に取り組んでいることである（山岡・浅野，2008，6頁）。
- 5) ここでの議論については、福岡正夫（2008）の第1章を参照した。
- 6) 例えば、石毛昭範・佐々木秀徳（2013）を参照。
- 7) 秋吉史夫・柳川範之（2010）を参照。
- 8) ヒラリー・クリントンが「四半期資本主義（Quarterly capitalism）」と称し、四半期ごとの決算数字ばかりを意識した近視眼的な経営を痛烈に批判して、株式の長期保有を促す資産課税改革を掲げたこと、また、フランスでは、国内の雇用維持を目的に、2年以上保有した株主に2倍の議決権を付与するフロランジュ法が制定されたのは記憶に新しいところである。その反対に、日本では、「企業統治元年」と呼ばれた2015年に、成長戦略の一環としてコーポレート・ガバナンスの強化がはかられ、「ROE 包囲網」などと言われているように、株主主権の方向へとさらに舵を切ったことも直ちに付け加えておかねばならないだろう。

#### 参考文献

秋吉史夫・柳川範之「コーポレート・ガバナンスに関する法制度改革の進展」寺西重郎編『構造問題と規制緩和』慶應義塾大学出版会、2010年所収

石毛昭範・佐々木秀徳「大学教育における経営学入門科目の条件性——新学習指導要領・参照基準からの検討——」『経営学論集第84集』2013年9月

岩井克人「経済学に罪あり」岩井克人，他『経済学は何をすべきか』日本経済新聞社，2014年所収

岩井克人「問われる資本主義（1）「株主主権論」の誤りを正せ」『日本経済新聞』2016年8月9日，朝刊

岩田一政他『政治・経済』数研出版，2013年

大橋弘「経済学にイノベーションを」岩井克人，他『経済学は何をすべきか』日本経済新聞社，2014年所収

加納正雄「教員養成学部における経済教育のあり方——経済教育を担える教員の養成を意識した授業——」岩田年浩・水野英雄『教員養成における経済教育の課題と展望』三恵社，2012年所収

釜賀雅史「高大接続の観点から考える経済教育のあり方——高校「政治・経済」の分析と大学の教養科目「経済学」の展望——」『名古屋学芸大学 教養・学際編・研究紀要』第9号，2013年2月

C. クリステンセン「株主は革新の親にあらず 長期思考で常識破れ」『日経ビジネス』別冊第1318号，2005年11月28日号

黒田祥子「日本人の労働時間——時短政策導入前とその20年後の比較を中心に——」RELTi，ポリシー・ディスカッション・ペーパー，2010年2月

J. M. ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』塩野谷祐一訳，東洋経済新報社，1983年

篠原総一「経済学と高校の政治・経済のあいだ——『わかる』政治・経済へ」『経済セミナー』2010年4・5月号

野村正實『日本の雇用慣行——全体像構築の試み——』ミネルヴァ書房，2007年

福岡正夫『ゼミナール経済学入門』日本経済新聞社，2008年

升野伸子「高等学校公民科「政治・経済」教科書の分析——隠れたカリキュラムとしてのジェンダーメッセージ——」『ジェンダー研究』第11号，2008年

文部科学省『高等学校学習指導要領解説 公民編』2009年

宮本憲一他『高校政治・経済』実教出版，2014年

八木紀一郎他編『経済学と経済教育の未来——日本学会会議〈参照基準〉を超えて』桜井書店，2015年

山岡道男・浅野忠克『アメリカの高校生が読んでいる経済の教科書』アスペクト，2008年

吉村典久「企業価値向上に資するコーポレートガバナンスとは——経営学の視点から——」『別冊商事法務』No. 387，2014年